

平成25年第4回  
美唄市議会定例会会議録  
平成25年12月6日（金曜日）  
午前10時00分 開議

## ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 一般質問

## ◎出席議員（14名）

|     |           |
|-----|-----------|
| 議長  | 内馬場 克 康 君 |
| 副議長 | 五十嵐 聡 君   |
| 1 番 | 倉 本 賢 君   |
| 2 番 | 長谷川 吉 春 君 |
| 3 番 | 谷 村 知 重 君 |
| 4 番 | 丸 山 文 靖 君 |
| 5 番 | 本 郷 幸 治 君 |
| 6 番 | 森 川 明 君   |
| 7 番 | 吉 岡 文 子 君 |
| 8 番 | 桜 井 龍 雄 君 |
| 9 番 | 金 子 義 彦 君 |
| 10番 | 高 田 正 則 君 |
| 12番 | 小 関 勝 教 君 |
| 13番 | 土 井 敏 興 君 |

## ◎出席説明員

|               |           |
|---------------|-----------|
| 市 長           | 高 橋 幹 夫 君 |
| 副 市 長         | 藤 井 英 昭 君 |
| 総 務 部 長       | 市 川 厚 記 君 |
| 市 民 部 長       | 竹 田 隆 君   |
| 保健福祉部長兼福祉事務所長 | 山 崎 一 広 君 |
| 経 済 部 長       | 須 田 正 毅 君 |
| 都市整備部長        | 本 田 弘 明 君 |
| 市立美唄病院事務局長    | 高 倉 雄 治 君 |

|          |           |
|----------|-----------|
| 消 防 長    | 後 藤 樹 人 君 |
| 総務部総務課長  | 佐 藤 崇 君   |
| 総務部総務課主査 | 平 野 太 一 君 |

|          |           |
|----------|-----------|
| 教育委員会委員長 | 高 橋 泰 浄 君 |
| 教 育 長    | 早 瀬 公 平 君 |
| 教 育 部 長  | 伊 藤 敦 史 君 |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 選挙管理委員会委員長  | 竹 山 哲 郎 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 佐 藤 崇 君   |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 農業委員会会長   | 西 川 芳 勝 君 |
| 農業委員会事務局長 | 吉 田 寿 幸 君 |

|         |           |
|---------|-----------|
| 監 査 委 員 | 山 口 隆 慶 君 |
| 監査事務局長  | 濱 砂 邦 昭 君 |

## ◎事務局職員出席者

|         |           |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 中 平 匡 司 君 |
| 次 長     | 三 上 忠 君   |

午前10時00分 開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

5 番 本郷幸治議員

6 番 森川 明議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

10 番、高田正則議員。

●10 番高田正則議員（登壇） 平成 25 年第 4 回定例会に当たり、大綱 3 点につきまして、市長及び教育長にお伺いいたします。

大綱 1 点目は、地域振興について、市長にお伺いいたします。その 1 つ目は、地域経済の現状についてであります。11 月公表の日銀の景気判断によりますと、設備投資の改善などを背景に、「景気は緩やかに回復しつつある」から「明確に緩やかに回復している」と上方修正されたところであります。また、大手全国紙においても、景気が 5 年前のリーマンショック以前の水準までに回復しているとの報道がなされているところではありますが、道内においては、札幌市を除く地方都市や本市においては、設備投資の動きはあるものの、景気が回復したという実感は無いところであります。

私は、これまで市内経済の現況について、何度か一般質問させていただいておりますが、円安による石油価格の高騰や来年 4 月からの消費税率の引き上げなど、景気回復の後退が予想されている中で、道内及び市内経済がどのようなになっているのか、現状についてお伺いいたします。

その 2 つ目は、広域観光についてであります。市長は本年 5 月、サイクリングツアーの誘致を目指し、空知のサイクリング連絡会の代表として台湾を訪問し、8 月には 10 数名が美唄を訪れ、歌舞裸祭りにもゲスト参加したところあります。新聞報道では、台湾をはじめシンガポールなど、東南アジア圏の観光客の入り込みが増加傾向にあり、本市で進めるサイクリングを呼び水とした台湾観光客の

誘致は、今後とも是非進めていただきたいものと考えておりますが、台湾だけではなかなか交流人口の大幅な増加には結びつかないものと考えているところであります。

市では、広域観光の推進を図るため、台湾のサイクリングツアーの誘致をはじめ、様々な広域観光事業を実施していると思いますが、これまでの主な取り組み内容と今後の事業展開について、お伺いいたします。

その 3 つ目は、アンテナショップ等の運営についてであります。岩見沢市が札幌市内の空き店舗に設置したアンテナショップが、本年度 300 万円の赤字で経営が厳しい旨の新聞記事がありました。

美唄市では平成 21 年 7 月、進徳町にアンテナショップ PiPa が設置され、平成 24 年度からは出店者協議会が自主運営しているところではありますが、売り上げ状況、出店者数、品目や売れ筋はどのようになっているのかなど現在の経営状況についてお伺いするとともに、併せて、アンテナショップではありませんが、交流拠点施設に横にある直売所ピパマーケットや茶志内の直売所についても、その経営状況をお伺いいたします。

その 4 つ目は、食料備蓄拠点についてであります。美唄市ではこれまで、平成 9 年に設立された美唄自然エネルギー研究会や食料備蓄推進協議会などと連携し、食料備蓄構想の実現に向け様々な取り組みを行ってきているところであり、代表的なものとして、平成 12 年に米穀雪零温貯蔵施設「雪蔵工房」が完成したところあります。

この食料備蓄について、国は、北海道の特性を生かした流通型食料拠点の整備に向けた

検討を進めているとともに、道では、平成 24 年 3 月に北海道バックアップ拠点構想を策定し、食料の安定供給の推進に向け北海道食料備蓄構想を策定し、雪冷熱等による農産物備蓄の必要性を示しているところであります。

これら国や道の動向を踏まえ、本市では、本年 4 月に食料備蓄拠点構想を策定し、これまでの 10 万トン規模の大規模及び 1 万トン規模の小規模の備蓄基地に加え、道内で収穫した農産物を雪氷冷熱を活用した倉庫で冷却し、産地で出荷調整し、付加価値の高い農産物を流通させる機能と、災害時や緊急時にも日用品や食料を迅速に供給できる多目的機能を兼ね備えた流通型食料倉庫の誘致を目指し、本年 9 月には、当時、国土交通省北海道局参事官、現在は北海道開発局の港湾空港部の川合部長を講師とした備蓄セミナーを美唄市において開催し、立地促進に向けた取り組みを加速させているところでありますが、その後の協議会の活動状況と、食料備蓄構想の進捗状況についてお伺いいたします。

その 5 つ目は、季節労働者の通年雇用化への取り組みについてであります。新聞報道では、公共工事の発注増等により、非正規従業員の正規雇用化など、労働環境は徐々に改善されている旨報道されておりますが、冬場の工事発注が少ないことから、季節労働者の雇用環境は依然改善されていないものと考えているところであります。

美唄市では、通年雇用促進協議会と連携し、これまで通年雇用化に向けた様々な取り組みを行っていると思いますが、厳しい経営環境の中、通年雇用に結びつく例は少ないものと認識しているところであります。

ハローワーク岩見沢管内でどのくらいの季節労働者がいて、このうち美唄市は何人か、季節労働者の増減傾向、過去 3 年間の本市における通年雇用化の実績並びに今後の事業の考え方について、お伺いいたします。

大綱 2 点目は、保健行政について、市長にお伺いいたします。その 1 つ目は、乳幼児の医療費助成についてであります。道の乳幼児拡大実施状況の資料によりますと、道内には、乳幼児の医療費の助成について、道の基準より拡大して実施している自治体が多くありますが、美唄市は実施していないようです。

美唄市では、どのような助成の実施状況となっているのか、また、乳幼児医療の対象者数はどのような推移となってきたのか、お伺いいたします。

併せて、今後、乳幼児医療の助成を手厚くしていく考えはありますか、お伺いいたします。

その 2 つ目は、肺炎球菌ワクチンの助成についてあります。全国で肺炎による死亡率が第 4 位に位置し、特に 75 歳以上では死亡率が急激に増加しております。

肺炎球菌は、中耳炎、髄膜炎などの要因となる細菌で、成人の肺炎のうち 25% から 40% が肺炎球菌によるものと言われており、特に高齢者での重篤化が問題となっております。高齢者肺炎球菌ワクチン接種に対し、助成している自治体も多くあるとお聞きしております。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎発症予防に大きな効果を発揮することが期待されておりますが、その助成についてのお考えをお伺いいたします。

大綱３点目は、教育行政について、教育長にお伺いいたします。その１つ目は、学力向上への取り組みについてであります。全国学力・学習状況調査の結果を受けて、本市の児童・生徒の学力向上にどう取り組んでいくのか、これまでの経過と今後の進め方についてお伺いいたします。

その２つ目は、通学路及び校内等における安全対策についてであります。今年の秋の全国交通安全運動期間中の９月、京都府八幡市で登校中の小学生の列に車が突っ込み、児童５人が怪我をした事故が発生し、昨年４月には、京都府亀岡市で１０人が死傷する事故が起きるなど、登下校中の小学生が巻き込まれる事故が相次いでおります。

通学路における安全確保は全国的に急務であり、本市においても通学路の一斉点検を行ったと承知しておりますが、その後の取り組み状況についてお伺いいたします。

また、学校への不審者の侵入対策については、平成１３年の大阪府池田小学校の殺傷事件以降、各学校で対策は進んでいると思いますが、昨年は、帯広市で金づちで通行人を襲い逮捕された男が学校等を訪問した事案が発生するなど、警戒が必要な状況は依然同様かと思うところであります。

本市においても、具体的な防犯訓練などを実施していることと思いますが、今年度の取り組み状況についてお伺いいたします。

その３つ目は、学校施設の耐震化についてであります。本市における学校施設の施設補強としての耐震化は完了したと伺っておりますが、大規模な地震による揺れで、窓ガラスや天井材、壁材などの落下、飛散等による

支障が発生している現状から、非構造物の耐震化が新たに求められているところであります。

平成２４年第２回市議会定例会の一般質問の教育長のご答弁では、非構造部材への対応に関しては、今後の課題となっていたことから、これらの動きを踏まえ、非構造部材に関する点検や対策の手順などについて、具体的な検討を行ってまいりたいとの見解をいただいたところでありますが、学校施設の非構造部材の耐震化の推進についての具体的な方策について、改めて教育長のお考えをお伺いいたします。

以上、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 高田議員の質問にお答え致します。

初めに、地域振興について、地域経済の現状についてであります。北海道経済産業局が１１月に公表した９月の経済概況によりますと、道内経済は公共事業の増加や台湾、タイなどの外国人観光客が引き続き増加しており、さらには、温泉宿泊客の増加などを背景に、道内経済は緩やかに持ち直しているとの判断を示しているところであります。

市内経済につきましては、空知信用金庫が１０月に実施した空知管内の企業を対象とした業況調査によりますと、アベノミクス効果がなかったと回答した企業が８割を超え、また、賃金についても９割以上が据え置いていると回答していることや、１１月には、今年の１月にオープンした大型家電量販店の撤退などを踏まえると、依然として厳しい経済状況であると考えているところでございます。

次に、広域観光についてであります、一昨年から美唄、三笠、月形、浦臼の2市2町が連携をして、広域観光ツアーとして「マガンのねぐら入り、ねぐら立ち見学ツアー」「美唄が鳥もつ縁、開縁ツアー」などを実施したほか、札幌圏の物産展や札幌駅前地下歩行空間のイベントに参加するとともに、首都圏や関西圏での物産展の参加に合わせ、近隣市町村の観光PRを行ってきたところであります。

また、そらちサイクルツーリズム推進連絡会が昨年度から取り組んでいるサイクルツーリズムにつきましては、本年8月の台湾自転車協会役員招へいツアーをきっかけとして、今後も台湾との交流を一層深めてまいりたいと考えているほか、今後、シンガポールなど東南アジア諸国を対象とした新たなサイクリングツアーを企画していることから、本市としましても、空知の連絡会と連携し誘致活動を推進してまいりたいと考えております。

次に、今後の広域観光の取り組みについてであります、これまで本市に観光客を呼び込むため、春、秋にマガンが飛来する宮島沼などの観光資源と「美唄やきとり」など美唄を代表する食の組み合わせやハスカップ狩りなど、「見たい、体験したい、食べたい」をキーワードに観光ツアーの誘致を進めてきたところであります。

今後におきましては、平成30年を目途に予定されている美唄富良野線の開通も視野に入れ、交流拠点施設ゆ〜りん館をはじめとして、市内に宿泊していただく観光ルートを作り上げていきたいと考えているところでございます。

次に、アンテナショップの運営についてで

ありますが、初めに、売り上げ状況についてであります、平成21年度は年度途中の開設のため、売り上げは1,634万円でありましたが、平成22年度は2,590万円、平成23年度は3,008万円、平成24年度は3,171万円となっており、今年度も同程度と見込んでいます。

出店者協議会への加盟数につきましては、開設時は38事業者でスタートし、現在は53事業者となっているところであります。

次に、取扱品目及び売れ筋品目についてであります、やきとり、とりめし、やきそばなどの食品加工品、米や季節野菜、ぬいぐるみなどの工業品を含め、平均300品目を販売し、売り上げベースでは食品加工品が約80%、農産品・工業製品で約20%となっており、食品加工品のうち約8割がやきとり、とりめし、やきそばの主要商品となっているところであります。

次に、経営状況についてであります、平成21年度より毎年売り上げは増加しているところでありますが、平成24年度からは、これまで継続して活用していた国や道の補助事業が終了したことから、経営は極めて厳しい状況となり、昨年度において約220万円の赤字を計上したところであります。

また、ピパマート及び茶志内の直売場につきましても、売り上げが当初計画を下回っており、厳しい運営が予想されてるところでございます。

次に、食料備蓄拠点構想についてであります、これまで、この構想の実現を目指し、食料備蓄推進協議会が主催する美唄市、苫小牧市、釧路市での各セミナーに美唄市食料備

蓄推進協議会とともに参加し、釧路市では、美唄市での雪冷熱エネルギーの利活用について事例発表し、本市の取り組みについて参加者に関心を持っていただいたところであります。

本年3月に国がまとめた「産地と流通基地を結ぶ新たな流通システムに関する報告書」において、本市は産地立地型備蓄の可能性が示されたところであり、これを受けて食料流通備蓄推進協議会では専門部会を設け、本市への備蓄倉庫の立地を目指し、現在、具体的な計画づくりを進めているところであります。

この計画の実現に向けては、国や道の支援はもとより、備蓄する農産物や事業主体のあり方など様々な課題がありますが、市としては、食料備蓄倉庫の建設は、基幹産業の農業にとっては農産物の安定的な供給が図られるとともに、新たな雇用が期待できますことから、全道及び本市の協議会との連携を強化し、実現に向けた活動を一層推進してまいりたいと考えております。

次に、季節労働者の通年雇用化への取り組みについてであります。本市では、平成19年8月に美唄市季節労働者通年雇用促進協議会を設立し、これまで、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者の方々を対象に、厚生労働省の委託事業として就職促進セミナーや玉掛けや小型クレーン、フォークリフトなど資格取得に係る各種支援事業を実施しているほか、地域独自の事業として求人情報の提供をはじめ、定期的な企業訪問を通じて、通年雇用奨励金など雇用支援制度の活用を促しているところであります。

次に、季節労働者の推移についてであります。

すが、本年3月31日現在では、ハローワーク岩見沢管内で2,306人、このうち本市は574人となっており、毎年減少傾向にあります。

また、過去3年間における通年雇用化の実績につきましては、平成22年度は2名、平成23年度は2名、平成24年度は1名、いずれも重機関連の資格を取得した方が建設業関連の企業に就職したところであります。

市としましては、雇用環境が極めて厳しい状況の中、この季節労働者の通年雇用に向けての取り組みは、就労機会の創出につながることから、今後とも協議会との連携を強化し、事業内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、保健行政について、乳幼児等の医療費助成についてであります。本市の乳幼児等医療費助成は、北海道の医療給付補助基準と同一基準とし、0歳から2歳までは、課税区分を問わず、入院及び通院の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成しております。

また、3歳から未就学の6歳までは、非課税世帯には、入院及び通院の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成、課税世帯には、自己負担額から1割を負担していただき、残りの全額を助成しております。

なお、小学生は、入院の自己負担額から非課税世帯は一部負担金を除いた額を、課税世帯は1割の自己負担とし、残りを全額助成しております。

次に、受給対象者数についてであります。平成22年度末で823人、平成23年度末で834人、平成24年度末で792人、本年11月末現在では725人となっており、人数は減少傾向にあります。

今後におきましては、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるよう、助成の拡充に向けて十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、肺炎球菌ワクチンの助成についてですが、現在、厚生科学審議会における予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会では、定期予防接種に向けて接種の方法などの検討が行われております。

本市といたしましては、疾病の発生を防止し国民の健康を保持する観点から、ワクチンで防げる疾病は、可能な限り早期に定期予防接種化すべきであると考えております。

いずれにいたしましても、国において、平成 25 年度中に定期予防接種に追加するかの結論を出すことで現在協議されておりますことから、今後も国の動向を注視して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 高田議員の質問にお答えいたします。

初めに、学力向上への取り組みについてでございますが、本年 4 月に実施いたしました全国学力・学習状況調査については、各学校では自校の結果や学力傾向の分析を行い、学力向上の具体的な方策を取りまとめた学校改善プランを作成して、年内を目途に、保護者や地域の皆さんにお知らせすることとしております。

また、教育委員会といたしましては、7 月に校長、教頭、教員等で構成する学力向上プロジェクトチームを編成して、結果の分析や考察を行っていただき、去る 12 月 4 日に提言

を受けたところであります。これを「確かな学力育成プラン」として、来年 1 月以降、教育委員会のホームページに掲載する予定としております。

今後、このプランに基づき、本市の児童・生徒の実情や課題に合った授業改善、あるいは家庭と連携した家庭学習の充実など、効果的な実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、通学路などの安全対策等についてですが、通学路の安全点検につきましては、昨年 5 月、一斉点検を行い、8 月には教育委員会を中心に警察や道路管理者による危険箇所の合同点検を実施いたしました。

その結果、中央小学校区では信号の新設をすべき交差点があったため、公安委員会に対して設置の要望を行いました。しかし、現段階では、まだ設置には至っておりません。

東小学校区及び峰延小学校区では、大型車両の通行量が多い路線について、付近に学校があることを知らせる警戒標識等を設置することとし、本年度から 3 年程度をかけ、順次整備を進めることとしております。

南美唄小学校区では、児童・生徒が多く通行する箇所に、昨年、注意看板 2 基を設置したほか、既存の警戒標識が傷んでいるものがあったため、本年度更新を行うこととしております。

各学校では、学期ごとに通学路を中心とした交通安全指導を継続して行っているほか、今年度、学校安全マップの作製や更新を行い、登下校時に注意すべき箇所などを具体的に示し、児童・生徒に指導するとともに、保護者への周知や協力をお願いなどを行うこととし

ております。

また、児童・生徒の登下校時の安全確保に関しては、青少年指導部会や防犯協会の活動、町内会やせわずき・せわやき隊の皆さんによる見守りや声かけなどでご協力をいただいているほか、美唄警察署では、パトロールをきめ細かく実施していただくなど、地域全体で取り組みが進められているところであります。

次に、不審者対策についてであります、小中学校では、「不審者への対応マニュアル」をつくり、これに基づく防犯訓練を実施してきており、今年度も隔年実施の1校を除き5校で防犯教育も含めて実施済みであり、3校は3学期に実施を予定しております。

美唄警察署の協力をいただき実施した学校では、「さすまた」の操作の指導を受けるとともに、アドバイスとして、玄関の施錠とインターホンを活用した不審者の侵入防止対策の確実な実施や、侵入者が仮に入ってきた場合の児童・生徒と教職員だけにわかる校内放送による連絡の方法、あるいは避難経路の確認などを指導していただいているところです。

いずれにいたしましても、校内・校外を問わず、児童生徒の安全確保につきましては、教育委員会、学校、保護者のほか地域の皆さんや警察、道路管理者など、多くの関係者の皆さんとともに、継続して実施していかなければならないと考えているところであります。

次に、学校施設の耐震化についてであります、学校施設は児童・生徒が1日の大半を過ごす学習や生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となることから、新耐震基準以前に建てられた小中学校の校舎や屋内体育館については、耐震診断に基

づく必要な耐震補強工事を完了しておりますが、東日本大震災では、学校の屋内運動場等の吊り天井が落下した事象等が多数発生しております。

本市には、吊り天井の屋内運動場はありませんが、照明器具、バスケットゴール等の構造体以外の非構造部材の設備があることから、教育委員会といたしましては、平成27年度までにすべての小中学校の耐震点検を実施し、その結果に基づき、補強等の改修が必要な場合は早急に対策を講じてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 10番、高田正則議員。

●10番高田正則議員 一通りお答えをいただきました。

自席から、再質問させていただきます。

地域経済の現状についてであります、4月からの消費税の引き上げにより、市内の企業は、消費の落ち込みなどによりまして、影響を受けることが懸念されるところでありますけれども、市としての対策等をお考えか、お伺いをいたします。

次に、広域観光についてでありますけれども、先ほど交流拠点施設ゆ〜りん館をはじめとして、市内に宿泊していただきたい旨のご答弁がありましたが、ゆ〜りん館は、今月でオープンから10年を迎え、設備の老朽化も進んできていると考えます。美唄富良野線の開通に合わせ、美唄を訪れる市外観光客は大幅に増加するものと思いますが、宿泊施設が古くでは素通り観光になってしまうことも考えられます。

市外の観光客を呼び込むためには、観光客

が気持ちよく宿泊できるよう施設整備が必要と考えますが、これまでの整備状況、今後の整備計画について、市としてどのようにお考えかお伺いをいたします。

次に、アンテナショップ等の運営についてでありますけども、アンテナショップを含め、いずれの直売所も経営が厳しいとのご答弁でしたが、市として、何か支援策をお考えかお伺いをいたします。

食料備蓄拠点についてでありますけども、苫小牧市では、苫小牧市長が先頭に立って、誘致に積極的な考えを示しているとお聞きしております。

今後の美唄市の取り組みについての市長の考えを改めてお伺いをいたします。

学力向上に向けた取り組みについてでありますけども、学力向上に向けては、教師力の向上が何よりも重要であると感じているところであります。

教師力を高めていくための取り組みとして、これまでの確かな学力育成プランによりますと、公開授業の実施や教師の研修の推進があげられておりますが、今年度の実施状況はどのようなになっているのか、お伺いをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 高田議員の質問にお答えいたします。

初めに、消費税の引き上げによる影響に対する対策についてでありますけども、消費税が引き上げられますと、消費が落ち込むことが想定され、これに伴い企業の経営に少なからず影響を及ぼすものと考えております。

市としましては、中小企業の経営の安定を

図るという観点から、中小企業者への資金需要に対し、適切に対応できる資金を確保することが必要と考えており、運転資金など、中小企業等振興資金貸付を必要に応じ活用していただくとともに、政府系金融機関の日本政策金融公庫が低利で融資するセーフティーネット保証融資制度の活用についても周知をしてまいりたいと考えております。

次に、ゆ〜りん館の整備状況についてでありますけども、平成 18 年度は、浴槽のかさ上げで 120 万円、平成 21 年度は、空調機整備などで 232 万円、平成 22 年度は、送迎バスや湿温蔵庫などで 148 万円、平成 23 年度は、水風呂冷却装置や泡風呂ろ過器整備などで 745 万円、平成 24 年度は、冷房空調設備や送迎バスの整備で 365 万円、今年度は、温泉水循環系統やろ材交換などで 1,020 万円の予算を措置したところであります。

今後の整備についてでありますけども、開設から 10 年が経過し、冷房空調機やボイラー設備など耐用年数を超える時期となっておりますことから、これらについては、緊急性の高いものから段階的に更新をしていく必要があるものと考えております。

次に、アンテナショップ等の今後の方向性についてでありますけども、いずれの直売所も運営協議会が自主運営をしており、自助努力を基本としておりますが、市といたしましては、市が参加する様々なイベントにおいて各直売所で取り扱う特産品を積極的に PR するなど、売り上げの増加に結びつくよう協力してまいりたいと考えております。

次に、食料備蓄拠点に関する対する今後の取り組みについてでありますけども、道が策定し

た北海道バックアップ拠点構想では、重点的取り組みとして、エネルギー・食料の安定供給をあげており、その中で、農産物の産地貯蔵の取り組み拡大に向けた調査・検討を通じ、食料備蓄基地構想の推進を図るとされております。

また、同じく大災害時の緊急支援として、被災地等への食料供給の円滑化に向けた調査検討も実施されており、こうした道の動きや美唄市食料備蓄推進協議会、また、美唄自然エネルギー研究会と連携して、取り組みを強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 高田議員の質問にお答えいたします。

公開授業の実施状況等についてであります。今年度、本市の公開研究指定校として、茶志内小学校、東中学校、美唄中学校、峰延中学校、南美唄中学校の5校を指定し、それぞれ11月に公開授業を行ったところであります。

また、北海道教育委員会が指定しているものとしては、茶志内小学校が地域連携研修主体校として、市内4校とともに合同研修を、市内中学校が月形中学校の連携校として合同研修を、いずれも11月に実施しており、来年1月には、中央小学校がふるさと教育実践校として、授業公開及び研究発表を行う予定であります。

教員の研修活動については、各校の校内研修をはじめ、道立教育研究所や道立特別支援教育センター、空知教育センターでの専門研修、教科別には、美唄市教育研究協議会によ

る16部会ごとの研修、算数セミナー、ICT研修、カウンセリング研修、特別支援教育研修、小中連携を中心として協議を行う学力向上サポートセミナーなどの開催などを通して、時代状況や学校課題に対応した教員一人一人の資質と実践力アップに取り組み、指導力の充実や授業技術の改善に努めているところであります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員（登壇） 2013年第4回定例会に当たり、大綱4点について、市長及び教育長に質問いたします。

質問に入る前に、一言申し上げます。

安倍晋三政権とその与党の自民、公明両党は、憲法の民主主義、基本的人権、平和主義の原則を根本から踏みにじる違憲の悪法、秘密保護法を、衆議院でも参議院でも、強行採決に次ぐ強行採決で成立させようとしています。

国民各層に広がる反対の声を押しつぶして成立させることへの恥じらいもためらいもないのでしょうか。秘密保護法案をめぐる国会の事態に沸き上がる怒りを静める術が見つかりません。

安倍政権の暴走の1歩1歩が、国民との新たな矛盾と破綻を引き起こすことは確実にになると考えます。

質問に入ります。

大綱のその1は、地域経済の現状についてであります。アベノミクスにより、大都市周辺では景気が回復傾向だと言われています。折しも年末商戦真っ最中で、高額商品の売れ

行きがいいとの報道もありますが、しかし、昨日の北海道新聞には全道世論調査の結果が掲載されており、今春以降、世帯収入が減った割合が27%、変わらないが67%で、北海道民の暮らしは依然として厳しい状況に置かれているのではないのでしょうか。

振り返りまして、本市の地域経済の現状についてですが、商業や工業の事業所数、従業員数、商品販売額・出荷額について、直近の統計調査結果と5年前の比較についてどのようなだったのか伺います。

また、有効求人倍率についてですけれども、全国、道内、管内の数値についての比較もお伺いいたします。

大綱のその2は、住宅改修促進助成事業についてです。初めに、本年度のこの事業の利用状況について、バリアフリー、断熱、それぞれの件数と、助成額と契約額について伺います。

次に、この事業の過去3年間の実績について、年次ごとのバリアフリー、断熱、それぞれの件数と、助成額、契約額についてお伺いいたします。

次に、市内経済への影響についてお伺いいたします。この事業は市内業者に限定しての助成となっていて、地域内循環を意図しているものと認識しております。

過去3年間の実績を踏まえ、地域経済にどのような影響をもたらしているのか、お伺いいたします。

次に、この事業は本年度で6年目になりますが、この間、私は、他市の状況と比較して本市の助成内容を広げることを提案した経過もあります。

この事業の今後の方向性と課題についてお伺いいたします。

大綱のその3は、後期高齢者医療保険についてお伺いいたします。私から言うまでもなく、この制度は、世界的に見ても例のない国民を75歳という年齢において差別する医療保険制度です。2008年4月に実施されました。

国民的な反対の中、制度廃止を唱えた民主党政権が2009年に誕生しましたが、廃止は実現されずに現在に至っております。

日本共産党は、この制度については、準備段階から反対の姿勢を貫き通しております。

まず最初に、本市の後期高齢者医療保険の被保険者の推移についてお伺いいたします。

次に、保険料についてお伺いいたします。保険料はどのような仕組みになっていますか。

北海道内を1つの広域連合として考えているわけですが、美唄市における後期高齢者の所得は、全道平均よりも少ないと考えますが、軽減となっている方々はどれぐらいなのか、また、今後のこの後期高齢者医療保険の保険料の考え方についてもお伺いいたします。

次に、保険料の滞納状況と処分についてですが、滞納者数と金額の過去3年間の推移、滞納の理由、短期証発行数、資格証発行数、滞納処分状況についてお伺いいたします。

次に、後期高齢者医療保険における被保険者の健診、受診状況についてですが、受診率が4%前後と低い水準にあると認識しておりますが、この状況についてどのようにお考えなのか、また、今後、受診率を引き上げるためにどう取り組もうとされているのかについてお伺いいたします。

大綱のその４点は、教育行政について教育長にお伺いいたします。第１には、本市の児童・生徒の健全な体力の育成についてですが、まず初めに、本市の児童・生徒の体力の実態についてお伺いいたします。

次に、本市が児童・生徒の体力向上の一環として取り組んでおられる一校一実践について、その実態についてお伺いいたします。

次に、携帯電話についてお伺いいたします。全国的には携帯電話のメールやスマートフォンのラインにまつわる、いじめや殺人事件などの報道があります。本市、児童・生徒の携帯電話の所有の実態及び学校現場での携帯電話の取り扱いについてお伺いいたします。

次に、学校給食費についてお伺いいたします。来年４月から消費税増税が予定されておりますが、美唄市における学校給食についてはどのような扱いになっていくのか、お伺いいたします。

以上、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、住宅改修促進助成事業について、今後の方向性と課題についてであります。本制度につきましては、断熱改修の追加や収入要件の廃止など、制度を見直ししてまいりましたが、今後はさらに多くの市民が利用され高齢な方々の居住環境の向上が図られるよう、制度の内容を十分検討するとともに市民への周知を図り、次年度以降も引き続き、高齢者の方が安心して住み続けられる住まいづくりに向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者医療保険について、被保険者数の推移についてであります。後期高齢者医療制度に加入されている美唄市の過去３年間における被保険者数は、平成２２年度末では４,７７３人、平成２３年度末では４,８２５人、平成２４年度末では４,８２６人となっております。

次に、保険料についてであります。後期高齢者医療の保険料については、北海道後期高齢者医療広域連合において料率が定められているところであり、加入者一人一人に対し、均等割と所得に応じた所得割の合計が賦課される仕組みとなっております。

低所得者等の保険料額の軽減は、均等割においては、本年度当初賦課時点で申し上げますと、９割軽減が１,８４５人、８.５割軽減が９６８人、５割軽減が１３３人、２割軽減が３９２人で合計３,３３８人となっており、割合にしますと、合計で約７０％の方が軽減を受けております。

所得割においては、５割軽減として４７９人、割合で約１０％の方が軽減を受けております。

一方、広域連合全体の均等割の軽減者数の割合は約６０％、所得割の軽減者数の割合は約９％となっており、いずれも本市の軽減対象者の割合が高い状況にあります。

このような状況の中、後期高齢者医療の保険料は制度開始以来、改定率の増加が続いておりますが、今後の見通しといたしましては、平成２６年度が２年に１度の保険料見直しの時期に当たり、現在、広域連合において改定事務が進められておりますが、現時点において具体的な改定内容はまだ示されておられません。

次に、滞納状況と処分についてであります。滞納者数と金額の過去３年の推移につき

ましては、平成 22 年度が 45 人で 230 万 9,000 円、平成 23 年度が 49 人で 186 万 6,000 円、平成 24 年度が 69 人で 271 万 1,000 円となっております。

また、滞納の主な理由といたしましては、年金担保による借入金の返済に伴い手元に残る年金額が少ない方、年金から保険料が天引きされていると思い違いをされている方などとなっております。

次に、保険料の滞納に伴う短期証交付者としていたしましては、平成 22 年度で 2 名、平成 23 年度で 4 名、平成 24 年度では 3 名となっており、これらの方には、滞納解消に向けた納税相談の中で計画的な納付の指導を進めているところでございます。

なお、後期高齢者医療制度の施行以来、現在までの間において資格証の交付を受けた方はおりません。

次に、滞納処分状況といたしましては、平成 22 年度では該当する方はおりませんが、平成 23 年度では、1 人の方の国税還付金の差し押さえ、また、平成 24 年度では、1 人の方の預金の差し押さえを行ったところであり、滞納処分による差し押さえの額といたしまして、合計で 2 万 1,000 円ほどとなっております。

次に、健診の受診状況についてでございますが、本市における後期高齢者医療の被保険者の方々への基本的な健診は、これまで広域連合から委託を受け、保健センターで受診していただくこととしております。

過去 3 年間の受診率といたしましては、平成 22 年度が 4.3%、平成 23 年度が 4.4%、平成 24 年度が 4.8%となっており、日ごろから

病院にかかっている方も多いことなどから、受診率は低い割合で推移しております。

また、脳ドックにおいては、医療制度開始の平成 20 年度から定員を設け、脳卒中予防検診として受診していただいておりますが、希望者も多いことから、受診枠を広げるなどの対応をこれまで行っているところであります。

今後も、高齢者にかかる医療費の伸びが見込まれる中、疾病の予防・早期発見に向けて、健診を受診していただくよう啓発活動に力を入れてまいりたいと考えております。

なお、地域経済の現状については経済部長から、住宅改修促進助成事業にかかる本年度の利用状況、過去 3 年間の実績、市内経済への影響については、都市整備部長から答弁させます。

私からは、以上でございます。

●議長内馬場克康君 経済部長。

●経済部長須田正毅君 地域経済の現状につきまして、私から答弁させていただきます。

地域経済の現状についてでございますが、初めに、商業統計調査につきましては、直近の平成 19 年度では、事業所数 258 店、従業者数 1,502 人、商品販売額 264 億 8,128 万円。平成 14 年度では、事業所数 314 店、従業者数 1,809 人、商品販売額 315 億 0,074 万円であり、事業所数では、56 店、17.8%の減、従業者数では、307 人、16.9%の減、商品販売額では、50 億 1,946 万円、15.9%の減となっております。

次に、工業統計調査につきましては、平成 22 年度では、事業所数 52 事業所、従業者数 847 人、出荷額 158 億 0,935 万円。平成 17 年度では、事業所数 59 事業所、従業者数 1,049

人、出荷額 164 億 2,631 万円であり、事業所数では、7 事業所、11.9%の減、従業者数では、202 人、19.3%の減、出荷額では、6 億 1,696 万円、3.8%の減となっております。

次に、有効求人倍率についてであります、北海道労働局が発表した 10 月の有効求人倍率は、全国 0.91 倍、北海道 0.79 倍、岩見沢管内 0.69 倍となっており、岩見沢管内で見ますと、前年同期は 0.61 倍であり、0.08 ポイント上昇しております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 都市整備部長。

●都市整備部長本田弘明君 住宅改修促進助成事業にかかる本年度の利用状況、過去 3 年間の実績、市内経済の影響については、私から答弁させていただきます。

初めに、本年度の利用状況についてであります、平成 25 年 11 月末までの申込件数は、バリアフリー改修 9 件、断熱改修 35 件の合わせて 44 件で、助成額は 776 万 9,000 円が見込まれており、改修工事にかかわる契約額の合計については約 8,730 万円となっております。

次に、過去 3 年間の実績についてであります、平成 22 年度は、件数がバリアフリー改修 24 件、断熱改修 48 件の合わせて 72 件で、助成額は 1,229 万 5,000 円、契約額は約 9,700 万円。平成 23 年度は、件数がバリアフリー改修 20 件、断熱改修 44 件の合わせて 64 件で、助成額は 1,108 万 8,000 円、契約額は約 8,490 万円。平成 24 年度は、件数がバリアフリー改修 15 件、断熱改修 28 件の合わせて 43 件で、助成額は 795 万 1,000 円、契約額は約 8,480 万円となっております。

次に、市内経済の影響についてであります

が、過去 3 年間を合わせた契約額は、約 2 億 6,680 万円で、市内業者の業種別件数は、建築関係 84 件、建具関係 76 件、設備関係 7 件、その他 12 件の合わせて 179 件となっており、経済効果も大きいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

初めに、本市の児童・生徒の健全な体力の育成についてであります、平成 21 年度の小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象にした全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、本市の児童・生徒の体力の状況は、全国平均以上の種目が、男女ともに小学校では握力と体前屈、中学校では体前屈、小学校男子の立ち幅跳びとなっており、全国平均以下の種目が、小中学校の男女ともに上体起こし、反復横跳び、シャトルラン、中学校では持久走となっております。

このことから、全体的に筋力はあるものの、瞬発力や持久力が弱いという傾向があると言えます。

次に、体力の向上に向けた一校一実践の取り組みであります、ランニングや縄跳びなど、体育の授業における継続した取り組みを中心にして、中学校では、エアロビダンスを取り入れた授業や集団縄跳びの取り組み、小学校では、一輪車の活用やグラウンドや校地内に遊びの環境を整備した取り組み、児童会や生徒会による体育的な行事、あるいは学級を主体とした遊びの奨励に取り組んでいるところであります。

次に、携帯電話の取り扱いについてであり

ますが、本市の児童生徒の保有状況は、小学校6年生で37%、中学校3年生で49%という状況であります。

次に、学校への持ち込みにつきましては、市内すべての小中学校で、携帯電話等は学校に不必要なものであるという基本姿勢で、持たせない、持ち込まないという指導と保護者への協力を依頼しているところであり、少年団活動などでどうしても必要な場合は、学校に申し出ることによって承認し、その場合は、担任もしくは職員室で下校まで預かる対応をとっており、校内では使用できる状況にはないというものであります。

次に、消費税率引き上げに伴う給食費への影響についてであります。来年4月の消費税率の引き上げ後の給食費につきましては、献立内容や食材選定、調達方法の工夫などの取り組みにより、値上げをせずに対応したいと考えております。

なお、北海道都市教育委員会連絡協議会として、北海道教育委員会を通じ、今後予定されている消費税率の引き上げにおいて、学校給食の食材については、その対象から外すよう、国に対し強く要望しております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員 一通りご答弁いただきました。

自席から、再質問させていただきます。

地域経済の現状についてですけれども、伺った数字が思ったよりも、直近と言いながら、非常に古い数字ではありますけれども、この時期から比べても、右肩上がりの状況では決していない、右肩下がりであるということでは、

同じではないかなというふうに思っております。

また、有効求人倍率についても、全国的には上がっているというような話題になっておりますけれども、全国平均、全道平均から見ても岩見沢管内、低い状況であるということですし、前年度に比べまして0.08ポイント上昇ということは、100人のうち8人の割合だということで、これを景気上昇というふうに見ることはなかなかできないのではないかなというふうに考えております。

市長は、このような美唄の地域経済をどのようにとらえておられるか、また、今後、この地域経済をどのように振興させていこうとお考えなのか、お伺いしたいと思います。

私から、市長に1つご紹介したいことがあるんですけれども、これは全国商工新聞というものの10月28日付ですけれども、次に私が質問をしております住宅改修促進、いわゆる住宅リフォームの商店版リフォームというものを群馬県の高崎市で取り組んでるという記事なんですけどもね。これが非常に業者と地域に元気と明るさを与えていると、制度の活用申請は730件を超えて、申請金額も4億円を突破と、視察や問い合わせは全国24自治体に及んでいるというふうになっています。

地域経済が厳しいとは私もわかっているんですけれども、商店というのは、地域のいわば顔ではないかなというふうに思うんですよ。以前、駅前に一時期、何もなくなっただけがありましたけれども、今、いわゆる一つカフェができて、駅に降りられる方のその拠点となっているというわけですけれども、やはり魅力ある商店街というのは、ほかの地域

からも、やはり行ってみたいと思うような、利用してみたいと思うような、何か人を引きつけるものがあるというふうに考えます。

今ほど、住宅改修促進事業についてもお伺いしましたがけれども、件数については、ピークの時に比べると、本年度それから昨年度と、若干減っているのではないかなというふうに思っております。もう予算にはちょっと遅いのかと思いますけれども、こういった住宅リフォームがある程度落ち着いたというふうになったならば、商店版リフォームというのでも取り組まれることもいいのではないかなというふうに思っております。

高崎商工会議所の副会頭のコメントがありますけれども、「商店のリニューアル助成は近隣の商工会議所も注目している。商店街の活性化は全国共通の課題だが、その打開策を打ち出せないでいた。住宅リフォームに続くこの制度は金額的にも大きく、次の世代に胸を張って継がせようと後押しをしてくれる制度」と高く評価しているとあります。

是非、市長に、こちらの方の高崎の例などを参考になされて、地域経済の振興の一対策にしていただければありがたいというふうに考えております。

それから、住宅改修促進の事業ですけれども、これは、私は近隣の自治体の例を参考に広げるべきではないかなというふうに質問した経過があるというふうに先ほども申し上げましたがけれども、美唄市では、財政状況も厳しいという中で、バリアフリーと断熱ということしていくということだったと思うんですけれども、改めて、再度お伺いいたしますけれども、そのほかには今のところ考えていない

ということでしょうか。

それから、後期高齢者医療保険についてですけれども、高齢化の進む美唄市の中で、年次ごとに被保険者の増加があるということでは、私も認識はしております。

保険料についても、道内平均よりも軽減策を受けている市民が多いということは、やはり美唄における後期高齢者の方の生活が苦しいということの反映ではないかなというふうに思っております。

また、滞納者に関しても、年次ごとに増加しているのが気がかりな点です。年金も下げられていきますし、消費税も引き上げになれば、やはり生活が厳しいということがあると思いますので、滞納者については、何分高齢ということもありますし、理解の面からも、やはり 75 歳以上ということになればなかなか 100%理解されてるという方も難しいということがあると思いますので、滞納の短期証の発行や滞納処分状況については、一方的なやり方ではなく、きちんと被保険者との対話、相談をしてやっていただきたいというふうに思います。これは要望にしておきます。

それから、健診の受診のことですけれども、75 歳以上ですから、確かに病院にかかっておられる方が多いのも事実だと思いますけれども、どんどん毎年、75 歳以上の方は増えていくわけで、お元気な方が入って来られるということも考えられますので、高齢者だからいいとかという考えではなく、やはり高齢者だからこそ、医療費抑制のためにも健康診断をきちんと受けるべきだということで、健診受診に対しても、後期高齢者医療保険の中の健診受診についてでも、引き上げる努力をして

いただきたいというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

また、先ほどのご答弁で、脳ドックの受診希望者が多く、枠を広げているとのことでしたけれども、これは予算の関係もあると思いますし、大幅にぐっと増やすということになかなかならないと思うんですけれども、最近、市民の方から、市の行っている脳ドックの受診、その方もちょっと怒ってらしたんですよね、最初は。申し込んでもすぐにいっぱいになって、なかなか受診ができなかったって言われましたけども、でも、何年か申し込まれて受診されたという方なんですけども、脳に動脈瘤と動脈乖離が美唄市における脳ドックで発見されて、専門の医者にかかって治療を続けていますと、今年で3年になるけれども早期発見・早期治療で元気に過ごしているとの話を聞いております。担当の皆さんに対してもお伝えしたいというふうに考えています。

また、今後、この後期高齢者医療保険、先ほどのご答弁では、来年度、平成26年度、保険料の見直しということになっていきますけれども、見直しといってもこれは決して下がることのない制度でね。どんどん引き上げられていく制度だというふうに私たちは認識してるんですけれども、市長は、市民の生活を守るという観点から、この後期高齢者医療保険の保険料の引き上げに関して、北海道や国に対して、助成を広げて市民負担がなくなるような、そういった声を上げていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それから、教育行政についてですけれども、一校一実践ですけれども、これについての検

証といいますか、やりっぱなしではなく、それらが児童・生徒の体力の向上にどういうふうに効果をもたらしたのかというあたりの検証はする予定があるのかなのか、そのあたりのところをお伺いしたいと思います。

それと、消費税増税が予定されてる4月に給食費はどうなるのだろうということで質問しましたけれども、拙速な、値上げだから給食費も上げるということにはなっていないということなので一安心ですけれども、先ほど教育長が言われた給食費の食材の非課税、これはやっぱり必要だと思いますので、声を大にして言っていただきたいというふうに考えます。これも要望です。

以上です。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、本市の地域経済の現状についてですが、工業では、昨年引き続き、地元企業の設備投資が継続しておりますが、商業につきましては、少子高齢化に伴う人口の減少や郊外型大規模小売店舗の進出、さらにはモータリゼーションの進行による消費購買力の市外流出に加え、インターネットや通信販売による購入など、消費者の生活スタイル、意識の変化などにより、商業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であるものと認識しております。

今後、本市の産業を活性化させるためには、農業、商業、そして工業、観光の各産業が連携して、地域資源を融合させた新たな産業づくりが必要であるものと考えております。

このため、現在、本市では農商工連携助成

事業の推進を通じて、基幹産業である農業と商工業等がさらに連携を図り、新商品の開発や販路の開拓等に有機的に取り組む事業などに対して総合的に支援をし、地域経済の活性化を促進しているところでございます。

さらに、現在進めておりますホワイトデータセンター構想及び食料備蓄拠点構想については、今まで以上に、より一掃推進し、地域経済の活性化と雇用の創出に結びつけたいと考えております。

次に、住宅改修促進助成事業の対象拡充についての考え方についてでございますけれども、現状の制度で継続をしていきたいと考えているところでもございます。

また、商店版のリフォーム助成、ただいま議員からご紹介いただいた高崎市の事例なども参考にしながら、調査研究をしてまいりたいと考えております。

また、バリアフリー化については助成しておりますけれども、今後、これも検討していかなくてはならないと考えているところでございます。

それから、後期高齢者医療の保険料についてでありますけれども、本市の高齢者の方々の所得状況の厳しさにつきましては、十分に認識しているところでございます。

今後もそれらの声を聞きながら、市長会などを通じて、保険料軽減対策などについて国へ力強く要請を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

一校一実践の取り組みの検証についてであります。各学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査による体力テストを用いて、前年度の取り組みの成果等の検証を進めているところでございます。

特に、課題として見えてきた瞬発力や持久力を向上させるための方策とともに、食事や睡眠など、より良い生活習慣の定着にも留意しながら、一校一実践を通じ、体力・運動能力の基礎を培ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 大変失礼いたしました。

脳ドックに関しましてのご質問があったかと思えます。

この脳ドックにつきましては、平成20年度以来、要望も多いことから、開設当初は20人のスタートでありました。現在は70名まで枠を広げて実施しているところでございます。

脳ドックに関しては、疾病の予防に非常に有効なことから、今後も引き続き実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に、移ります。

6番、森川明議員。

●6番森川明議員（登壇） 平成25年第4回定例会に当たりまして、大綱4点について市長、教育長に質問をいたします。

第1点目は、原発について市長に伺います。1つとして、原発に対する市長の考え方についてです。安倍首相に原発即ゼロの決断を迫っている小泉元首相が注目され、それには説得力を持っています。その内容は、この発言

によって、国民も様々な専門家も原発ゼロに対する準備ができ、首相が決断すればできることであると、核のごみを処分する場所が日本にはなく、原発の再稼働や輸出に積極的な主張に政策転換を促している点です。理由は処分場で、フィンランドのオンカロ処分場を見てのもの、日本は周知のように地震大国、高レベル放射性廃棄物は数万年という想像に絶する時間がかかり、地下深く埋めて捨てても未来にその危険性があるということです。

小泉元首相は、首相時代は推進の旗を振っていたわけですがけれども、方向転換には国民世論から同調されています。もし、再稼働した泊原発が地震と津波で破壊された場合、美唄には6時間後に西風に乗って死の塵、放射性降下物に襲われるのが明らかで、今、福島原発の汚染水の海洋流出もあり、震災1,000日を迎えても未解決が多いわけです。

マスコミ等、また、多くの文献には、日本は原発なくしてやっていけるという報道が多く、政策を見直すときに来ています。

札幌市長も、これはもともと脱原発を唱えている訳ですがけれども、さらに、自治体の市長にも意見が多くなってきております。

伺いたい点は、1つとして、市長の原発に対する考え方についてです。

2点目は、農業行政について、市長に伺います。美唄市農業の未来像についてです。農業人口にも歯止めがかかっていません。平成22年の農業センサスでは、5年前に比べ75万人、全国で減少しています。これは過去最大で、農業従事者の平均年齢は65歳を超え、農家数も、道内は約8,000戸減り4万4,000戸で、専業農家の離農が多く、深刻な事態と

なっています。来年は、農業センサスの年であり、さらに大幅な減少が予測されているわけです。

最近、生産調整、減反廃止の農政改革が示されました。将来を見越した農業の姿を展望した場合、どのような変貌をするのか、美唄市の基幹産業である農業に対し、自治体の役割はますます重要視されます。

協議中のTPPを除き、農業10年後の未来像は、生産調整の廃止は5年後です。引退する農家を継ぐ若手の担い手育成、反面、規模拡大により経営面積が増え農業従事者は減る、経営の効率化が図られると、IT技術が進歩しロボットによる営農の可能性、さらにはグリーンツーリズム、6次産業の実践、農業の付加価値化、農地や耕作放棄地の集約等々、流れは急速に変わるものと予想されています。

美唄市農業のシミュレーションをし、ここに1つとして、農業の未来像について伺います。

3点目は、福祉行政について、市長に伺います。原因不明の痛みや関節炎など報告されている厚生省の専門部会、この件については、子宮頸がんワクチンの副反応状況ですが、10月28日、今年4月から7月までに接種した述べ25万人からの副作用は、全国で129件と報告しました。そのうち、全身の痛みを伴う重篤事例は37件であり、2009年12月のワクチン販売開始から今年7月までの副作用件数は、合計2,259件になっています。これまでの接種した人数は889万人です。

接種後、激しい痛みやしびれを訴えるケースが多いため、厚労省は、急遽、6月の中旬に積極的に呼びかける勧奨から一時差し控え

る通達を出しました。

岩見沢保健所によりますと、北海道の状況は11月5日時点で11件、11月6日現在で12件、空知管内は1件とのことでした。

美唄市内においても、高校生が接種後に慢性的頭痛や吐き気、けいれん、記憶障害など様々な状況が見られ、保健所では、空知の1件の市町は答えなかったものの、報告書が提出済みの判断から美唄市と思われます。

この件については、過去2回にわたり、定例会から同僚議員の続けての質問がありましたけれども、その後の経過を含めて、次の点をお伺いをいたします。

1つは、現時点では1名なのか。

2つ目は、予防接種健康被害調査委員会、その構成と調査結果の要約状況。

3つ目は、救済制度には給付の種類がありますが、早急に結論を出すべきで、働きかけをすべきだという点でございます。

4点目は、教育行政について、教育長に伺います。1つは、小中学校、適正規模、適正配置についてです。少子化や都市部への人口流出により児童・生徒数が減少し、空知管内の小中学校は来年3月までに12校が統合し、1校が新設されとの報道がありました。これは平成21年の11校と同数で、平成2年以来の最多タイということです。

空知管内は、学校数が昭和35年の411校、小学校270校、中学校144校がピークで、炭鉱閉山により、平成2年には206校、小学校136校、中学校70校に半減しました。その後も続きまして、各市町で統合が進んだ結果、小中学校が1校しかない24市町の中で13市町にも空知があがっています。

北海道新聞によりますと、児童・生徒数は、炭鉱最盛期の昭和35年には、児童が14万2,713人、生徒6万0,807人の計20万3,520人を数えていましたけども、昨年の5月1日現在、児童数1万3,406人、生徒7,761人の計2万1,167人と、学校数は7割も減り、児童・生徒数は10分の1の水準になっています。さらに、本年4月の児童1万2,916人、生徒7,494人の計2万0,410人と、さらに落ち込む見通しです。

過去、美唄市は全国一の大規模な小学校があった。今やもう、既に語り草となっています。美唄市の統廃合は、児童・生徒数の減少等によるもので、断腸の思いで実施されてきた訳で、さらに減少が予想されるわけです。

よりよい教育環境確保のために、次の点を伺いたいと思います。

1点目は、適正規模、国、北海道で示している指標、2つ目は、適正配置、統廃合についての考え方です。

2つ目といたしまして、コミュニティ・スクール（CS）についてです。地域と学校が一体となって、一定の権限と責任を持って学校運営や教育活動に参加し、子どもたちを育てるコミュニティ・スクール（CS）が、北海道は、昨年4月から三笠小と三笠中で実施し、高校では別海高校が始まっています。しかし、内容があまり理解されていません。制度も浸透してない現状と思われます。

この制度、平成16年の地方教育行政法改正で始まったとのことで、本年4月現在、全国で1,183校、前年度の789校から大幅に増えました。全国でも京都市が、小学校84%、中学校が41%取り組んでいます。文科省は、平

成 28 年までに学校の約 1 割、3,000 校の導入目標を掲げております。

伺いたい点は、次の点です。

1 点目は、この制度の内容と仕組み。

2 つ目は、成果と課題。

3 点目は、美唄市での導入は考えているのか、という点です。

以上、この場での質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、原子力発電に対する私の考え方についてであります。小泉元首相が、高レベル放射性廃棄物の最終処分場を決めないまま原発を再稼働することへの懸念から、原発ゼロの考えを示されたことは、私も、報道等を通じて承知をしているところでございます。

私といたしましては、原子力発電に依存しない電力の安定供給が重要であると認識しているところであり、エネルギーを安定的かつ適切に供給するためには、資源の枯渇の恐れが少なく、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの導入を一層進めることが必要と考えているところでございます。

また、原子力発電及び再生可能エネルギーを含めたエネルギー政策については、国が責任を持って行うべきものと考えているところでございます。

次に、農業行政について、10 年後の美唄市農業についてであります。農業は国の政策の影響を大きく受けることから、10 年後を予測することは極めて難しいものと考えておりますが、国営・道営事業で整備されたほ場においては、担い手への農地の利用集積が進み、

大型機械による効率的な農業経営のもとで、水田をフルに活用した水稻や小麦、大豆などが栽培される土地利用型農業が展開されるものと考えております。

また、農業従事者の減少が予想されますが、農作業の機械化や共同化を目指す複数戸による農業生産法人化が進み、高齢者等の農作業を引き受けているほか、新規参入者や農業後継者などが法人で活躍するなど、新たな担い手が育ち、地域農業の中心となって活動しているのではないかと考えております。

また、ほ場の大区画や経営の大規模化に対応して I T 化が進み、G P S を活用したトラクター等の農作業機械がほ場で活躍するなど、省力化や効率化が急速に進展するほか、ロボットトラクターや田植機、コンバインなどの作業機が開発され、耕起、播種、施肥、収穫などが可能になり、効率化がさらに進むものと考えております。

さらには、修学旅行生の農業体験や社会人を含めたファームイン、農業体験などのグリーン・ツーリズムは、各地での展開が増えるほか、付加価値をつけた農産物の直売や加工・販売、ファームレストランや観光農園の開設など、農業者が創意工夫を凝らして、自らが生産した農産物や美しい農村景観等の特色ある地域資源を活かした 6 次産業化の取り組みが増加しているものと考えております。

市といたしましては、本市農業・農村が将来にわたり持続的に発展する基幹産業としていくため、これらの実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、子宮頸がんワクチンの副反応状況についてであります。美

唄市からは、厚生労働省で定めた「予防接種後副反応報告書」を1件、岩見沢保健所に提出したところでございます。

次に、健康被害調査委員会の構成と調査結果の要約状況についてであります。健康被害調査委員会の構成については、美唄市予防接種健康被害調査委員会条例に基づき、美唄市医師会の推薦する医師2名、北海道知事が推薦する専門医師1名、岩見沢保健所長の計4名で構成しており、第1回を11月27日に開催したところであり、第2回目は今月中に開催する予定となっております。

なお、委員会での審議内容は、プライバシーの関係などから、委員会を非公開としていくところでございます。

次に、救済制度の給付種類と国への働きかけについてであります。給付の種類については、自己負担額の医療費及び入院・通院等に必要な諸経費として支給する医療手当などがあります。

国への働きかけについては、11月20日に直接私が厚生労働省の担当者とお会いし、経過と現状について説明するとともに、早急な対応と救済について強く要望したところでございます。

今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 森川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、小中学校の適正配置等についてであります。国及び道の適正規模の指標については、公立小中学校の設置主体は市町村で

あることから、特に指標として示されているものではありませんが、学級数の標準につきましては、学校教育法施行規則により、小中学校ともに12学級以上18学級以下を標準とし、地域の実情その他特別の事情があるときは、この限りでないとしております。

次に、適正配置等の考え方についてありますが、教育委員会といたしましては、学校の配置見直しに当たっては、これまで進めてきた考えと同様、児童・生徒数の推移を見ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

検討に当たりましては、学校が地域コミュニティの核となる施設であることを踏まえるとともに、小学校においては、通学距離や日常生活圏などを考慮し、また、中学校においては、一定の人数の中で切磋琢磨する環境の確保を考慮することなどにより、子どもたちにとってより良い教育環境を提供することを基本として、保護者や地域の皆様のご理解をいただきながら、見直しを進めてきたところであります。

学校の適正規模については、子どもたちに良好な教育環境を保障するという観点から、将来の児童・生徒数の見通し、小規模校のメリットやデメリット、小中一貫校や学校統合などの可能性を含め、学校の適正規模を整理していく必要があると認識しているところであります。

次に、コミュニティ・スクールについてありますが、コミュニティ・スクールは、保護者、地域住民が、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、より良い教育の実現

を目指すものであり、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組みとなっております。

この制度を活用している学校においては、成果として、1つ目に、これまで以上に地域や保護者のニーズに耳を傾けることができ、開かれた学校づくりが期待されること、2つ目に、学校の教育活動に地域の協力を得ることができること、3つ目に、地域全体としての教育力の向上が期待できることがあげられており、課題といたしましては、1つ目に、協議会において学校運営上の多様な意見が交わされることとなり、それを調整することに難しさがあること、2つ目に、学校運営にかかわる責任が付与されるため、保護者や地域住民の人的な確保が難しいこと、3つ目に、担当教員にかかる過度の負担の解消があげられています。

次に、美唄市におけるこの制度の導入についてであります。現状では検討していないところであります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 6番、森川明議員。

●6番森川明議員 一通り答弁をいただきました。

自席から、意見と要望を含めまして、再質問をいたしたいと思います。

1点目は、原発に対する市長の考え方についてです。原発即ゼロの小泉元首相発言、その発端は、先ほど質問の中でふれましたように、フィンランドのオンカロ処分場は地下400メートル、それも2基分しか処分できないのです。日本は400メートル掘れば温泉が出てくると言われています。日本には54基もある

わけですから、どれだけ最終処分場が必要なのか、これはもう、不可能と言ってもいいんでないかということなんです。

高レベル放射性廃棄物は、日本原子力研究開発機構が北海道の幌延深地層研究センターと岐阜県の瑞浪超深地層研究所の2カ所ありますけれども、ほかの自治体では危険性がある等々の多くの意見から、地域住民の反対が根強く、なかなか処分地の候補としては手を挙げるには至っていないわけなんです。

実は、その幌延の深地層研究センター、地下350メートル、今、実験を進めておりますけれども、その危機管理にも隠ぺい体質があり問題となりました。

よく、処分場に関しては、自分のところで無ければ隣から借りればいいんでないかという専門家もおりましたけれども、その借りる隣もないということなんです。12月2日、過日、テレビ報道ステーションで「核のごみ、フランスでは地下500メートルでも制御できない」というレポートの報告がありました。

青森の大間原発、函館と本当に近いんですけれども、ここは、プルトニウムとウランの混合酸化物、MOX燃料を100%使う、世界で例のないプルサーマルを目指しています。このMOXは、燃料の制御が難しく危険との指摘も多く、原子力規制委員会も懸念を示している状況です。

泊原発にしても、廃炉を求めた訴訟の第1回口頭弁論で、北電側が「絶対的な安全性を求めることは不可能」と主張していますし、安全でない原子炉の火を再び灯そうとしているわけですが、原発とは縁を切るしかなく、子どもや孫に地球の未来を考える場を、今、

最も求められているというのが現実ではないでしょうか。

海外での原発売り込みを知り、また、消費税増税に反対した発言をしました安倍首相の昭恵婦人、私は拍手を送りました。よく、「家庭内野党」と言われていますけれども、婦人は、「権力を持ったら、周りでは悪口を言っても直接本人には言えない」と、「本当の現場の声、生の声をできるだけ主人に伝えたい」というこの発言、力強さを感じます。首相への影響力を十分に存分に発揮してほしいと思っています。

2020年のオリンピックの東京開催決定、これはよかったと思っている一人ですが、原発問題に対して、首相は、「汚染水は完全にコントロールされている」と世界にアピールをしました。「大丈夫なんですか」という点が疑問として浮かんでくるんです。今の汚染水の状況、東電も海洋流出を認め、驚きの汚染水漏れの現場がニュースとして伝わってきております。作業員の生活、健康の保障、危険手当等、問題点も多々ある訳で、1,000日を経過しても解決の糸口がまだ見られていないというのが現実なんです。

政府は、あくまでも原発に固執する姿勢は変わっていません。今、ドイツでは、風力と太陽光が全体の6割を超え、供給の不安さを火力で補っています。

昨年冬、北海道は、電気需要が大きい中で、原発なしで乗り切りました。市役所も節電に協力し、昼休みなど行きますと、本当に暗い中で生活を、そしてまた、仕事をしている現実があります。市長の答弁をお聞きしまして、「国が責任を持って行うべき」と、これ

は当然です。一番聞きたいのは、小泉元首相の発言に対して、「承知をしている」という言葉で終わっているわけですが、どのように小泉発言に対して感じたか、この件について、再度伺いたいと思います。

2点目は、美唄市農業の未来像についてです。大きな視野に立っての質問となりました。以前から、この件につきましては市長に伺いたいと、常日頃思っていました。

実は、平成19年第1回定例会一般質問で、ある議員は、昭和の時代を1度見直す必要があると、昭和を大きく3つに分類し、昭和前期、大日本帝国崩壊、戦後、この3つに対する検証が必要であると、市長に対し、考え方と歴史観を明らかにしてほしい旨の質問が出ております。

当時の市長は、帝国主義、軍国主義、新憲法、経済成長と、まさに「激動の昭和」であったと答弁しています。

この答弁に対しても、何を学び取り、活かしたのか、検証と主観を大切に、歴史観の大切さということで再質問します。

感じ取ったのは、市議会の中でもこのような議論があり、一定の総括をしている点なんです。過ぎ去った過去を捉えての質問でしたけれども、このたびは現代、過去、未来、その未来について、農業の未来についてどうかという質問なんです。

ここに、「北海道2030年の未来像」という本があります。日本経済新聞の発行で、農業に関しかつてない危機感に直面するということを述べています。いわゆる農政も、大きく今の農業は左右されるわけですが、現実の農業の伸びは年0.2%、後継者難で農家

数は6割減るだろうと、耕作面積も6%減ると見ております。北海道は、全国耕地面積の大体4分の1を占めているわけですが、それでも農業生産額もトップです。この未来像では、推計生産額は1兆367億と、全国首位は保つものの、北海道の農業は大きく様変わりしますと、耕地にしても、維持をするために1戸当たり41ヘクタールになると、酪農や肉牛生産に至っては、アメリカ並みの規模が求められていくとあります。

ちなみに、この本では、美唄市の実態としては、2030年で人口が1万6,168人、面積は278キロ平方メートル、そして歳入は126億、歳出が143億、マイナス17億となっています。

最近、11月16日から21日まで、北海道新聞に「強い農業 オランダの実態」が5回にわたって掲載されました。市長もお読みになったと思いますけども、これ等を読みますと、輸出産業、そして、大規模での最先端の農業、また、障がい者等の自立支援の小規模農業が共存する姿が、オランダでは浮き彫りになっていました。

答弁では、10年後の美唄市の農業が示されています。決して内容は悲観材料ばかりではありません。地域資源を活かした将来を見越した農業の実践です。何よりも、農業所得の向上ですが、それに向けての、農業はこう変貌するだろうというビジョンが明らかにされたと見ております。この未来像、現代の農業従事者等の励みになればと思っております。

農業に関しては、再質問はありません。

次に3点目、福祉行政、子宮頸がんワクチン副反応の状況についてです。ここに、北海

道の広報紙があります。2011年5月発行、ちょっと古くなりましたけれども、これは、平成23年第1回定例会、平成23年度予算案で北海道子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金設定に関する条例案が知事から提案をされまして、可決した記事が掲載をされております。

当時は、ワクチン接種というのは効果的で、大変に良いことだと思っていました。しかし、予期もせぬ副作用が全国、全道、そして空知でも事例が報告されるに至りまして、変更せざるを得なくなったというふうに思うわけなんです。

保健所から、いろいろ資料は、本当に多くいただいてまいりました。副作用に関する資料によりますと、子宮頸がんワクチンは、サーバリックスとガーダシルの2つの副反応の報告があり、平成25年4月1日から7月31日まで、サーバリックスの場合は、製造販売業者からの報告数は60人、累計が764人と、医療機関からの報告数が106人、うち重篤が56人、累計1,107人で、なんと、うち重篤が147人にあがっていると。

また、ガーダシルは、これは、製造販売業者での報告人数は23人で累計91人、医療機関からの報告が102人、うち重篤が31人、累計297人と、この中でも重篤が46人となって、その数の多さに驚きました。

それぞれの質問に対しての経過等については、詳しく答弁がありましたから、わかりました。

ただ、市長は、11月下旬に厚労省の方に出向き、担当者と対応し迅速な救済等を要請をしてきたということで、今後の経過を見守り

つつ、引き続き要望されるように、ひとつお願いしたいというふうに思うわけなんです。

そこで再質問なんですけれども、実は、質問の冒頭にありますように、厚労省の6月中旬の通達、積極的な接種勧奨一時差し控えについて、その内容等について、次の点をひとつ伺いたいと思うんです。

1つは、どのような理由で差し控えとなったのか。2つ目は、一時差し控えと中止とは、具体的にどう違うのか、どのような措置なのか。3点目は、再開の見通し等はあるのか。

以上3点について、ひとつ厚労省はどのように答えているかということをお伺いをいたしたいと思います。

4点目は、教育行政についてです。小中学校の適正規模、適正配置についてですけれども、国、北海道で示している指標は特にないということでした。私、一部から、あるから聞いてみたらどうだというのが、ちょっとあったもんですから、あえて質問したわけなんですけれども、小中学校ともに12学級以上18学級以下を標準としているという教育長の答弁でした。

小規模校の教育環境面でのメリット、デメリット、これはもう、いろいろあるということは理解するものの、現在、市内の小学校5校、中学校4校あるんですけれども、学級数等で区分すると小規模校、大規模校、各学校どのような位置づけをされているのか、この点については、ひとつ再質問をいたしたいと思います。

それから、コミュニティ・スクールのことにつきましては、美唄の導入は検討していないという答弁でした。いざ、これを実践する

となると、かなり内容的な面でお伺いしなければならないと思いますけれども、ただ、文科省は、全国で1割の3,000校の目標があるわけなんです。三笠小、三笠中の実施状況等を踏まえまして、立地条件がいろいろあるにしても、市でも、やっぱり検討する余地、要素というのが必然的に出てくるんでないかと将来思っております。

その場合につきましては、また、別の角度の中からご質問をしたいと思いますけれども、今のところ、コミュニティ・スクールについては答弁をいただいておりますので、再質問はございません。

以上、この場での質問を終わりたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、小泉元首相の発言についてですが、私としましては、小泉元首相の原発ゼロ発言は、国民・世論への影響は少なからずあるものと考えておりますが、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、原子力発電に依存しない電力の安定供給が重要であると認識しているところでございます。

また、原子力発電及び再生可能エネルギーを含めたエネルギー政策については、国が責任を持って行うべきものと考えているところでございます。

次に、子宮頸がん予防ワクチンについてですが、初めに、子宮頸がん予防ワクチン接種の「積極的な接種勧奨の一時差し控え」について、6月14日付で厚生労働省から勧告が出されたところであります。

厚生労働省によりますと、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みなどの副反応が接種後に特異的に見られたことから、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種勧奨を一時的に差し控えるべきとされたところでございます。

次に、一時差し控えの具体的な措置についてであります。接種対象者やその保護者に対して、広報紙やポスター、あるいはインターネットなどを利用して、接種を受けるよう勧奨することに加え、標準的な接種期間の前に、接種を促すはがきなどを各家庭に送ることや、様々な媒体を通じて積極的な接種を呼びかけるなどの取り組みを一時差し控える内容となっております。

次に、再開の見込みについてであります。子宮頸がん予防ワクチン接種の副反応について可能な限り調査を実施し、速やかに専門家の会議による分析・評価を行った上で、改めて判断すると伺っているところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 森川議員のご質問にお答えいたします。

市内小中学校の学校規模等についてでございますが、学校教育法施行規則に定める標準規模として、小中学校ともに12学級以上18学級以下とされており、美唄市でこれに該当する学校は、小学校では東小学校、中学校では該当校はありません。

なお、空知教育局管内公立小・中学校教職員人事異動実施要項では、学校規模などにより、管内の学校をA・B・Cの3区分に分けており、本市でA区分に該当する学校は、中

央小学校、東小学校、美唄中学校、東中学校であり、B区分に該当する学校は、峰延小学校、茶志内小学校、南美唄小学校、峰延中学校、南美唄中学校となっております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 6番、森川明議員。

●6番森川明議員 市長、実は、小泉元首相のいわゆる原発の関係ですけれども、その発言に対しては、元首相であるということで、コメントは何か差し控えたいというみたいな、ありありと答弁からは伝わってくるんですよ。

発言に対しては、国民・世論の影響が、これはもう少なからずあるということで、小泉発言に対して、市長は同調することが多いんじゃないかというにも判断するんですけどもね。その辺どうなんでしょうかね。

というのは、これは同じことの繰り返しになったら、これもう、それ以降は質問しませんが、最終処分場の場合を見てみましても、実は、日本は努力によっては原発ゼロにはできると言っているんですよ。世界ではものすごくこれ、広がっていますね。福島原発のあの過酷な事故から各国は考え直してきてるということです。

ドイツは、メルケル政権、22年までには脱原発を確定しています。スイス、ベルギーも、さらに日本が原発を輸出しようとしていたリトアニア、白紙になりました。アメリカもブッシュ以降、シェールガスの普及で原発の閉鎖が相次ぎ、フランスも25年まで3分の1に削減し、中国も目標の一部下方修正を、建設凍結の原発もあるわけなんです。オーストラリア、ブルガリア、イタリア、ギリシャ、ベネズエラ、チリ、イスラエル、クウェート等

もゼロの再確認をし、中止の決定をしているんです。

世界各国はこのように、自然エネルギーは伸びているということで原発を中止をしようとしている中で、日本も、3割が省エネルギー、5割が自然エネルギー、2割を化石エネルギーで克服できると、節電も定着をしてきているということです。

ですから、小泉元首相の考えは、可能性あるということで、私は強調しておきたいと思えますけれども、市長の本当、率直な気持ち、どう考えているかということ、もう一度触れてみていただけないですか、そのことをお伺いしたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 森川議員の質問にお答えいたします。

小泉元首相が主張する原発ゼロの発言につきましては、先ほどのご答弁のとおり、国民や世論には少なからず影響があるものというふうに受けとめております。

原発のあり方については、いろいろと意見が分かれるところでございますし、また、一部の首長が原発ゼロに賛同する旨の報道もございますが、私は、原発につきましては、これも繰り返しになって恐縮なんですけれども、国がエネルギー政策の中で、責任を持ってしっかり対応すべきものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 桜井議員の質問は、午後からといたします。

午後1時15分まで、休憩いたします。

正午 12時 10分 休憩

午後 1時 15分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

桜井議員の質問から入ります。

8番、桜井龍雄議員。

●8番桜井龍雄議員（登壇） 平成25年度第4回定例会に当たり、大綱3点について、市長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、公共的施設の利活用についてであります。長年にわたり、地域に親しまれた誇り高き伝統を築いてきた学舎である専修大学北海道短期大学、美唄工業高校、西美唄小学校、西美唄保育所が、近年の少子化の影響により市内の学校の統廃合が進み、廃校が決まった地域では、その使命を終えたところであります。

これらのことを踏まえ、市内の公共的施設について、市では現在、それぞれ跡地利用等の検討がなされていると思いますが、次の5点について、お聞きいたします。

その1つ目は、専修大学の跡利用の交渉状況について、専修大学北海道短期大学は、開道100周年に当たる昭和43年に、北海道農業の発展の担い手となる技術者を養成する高等教育機関として、美唄市民はもとより道民の期待を担って、専修大学美唄農工短期大学として開学し、昭和48年には、校名を専修大学北海道短期大学に改め、北海道の開発、国土の開発に欠かせない農業、土木技術者の育成や、広く地域社会、産業界、商業界で活躍する人材育成などを行い、多くの卒業生を社会へ輩出しました。しかしながら、少子化時代

を迎え、本年6月8日、専修大学北海道短期大学は、その歴史に幕を閉じました。

閉学となった専修大学の跡利用について、市は、施設の継続活用に関する要望書を提出しておりますが、学校法人専修大学との交渉状況について伺いいたします。

その2つ目は、旧美唄工業高校の跡利用についてですが、高校は、北海道教育委員会の所管ですので、協議の状況について。

その3つ目は、旧光珠内、旧茶志内、旧西美唄小学校の跡利用についてですが、インターネット公募で売却するとのことであったが、売却予定価格と入札の結果について伺いたい。

また、旧西美唄保育所の跡利用についても伺いたい。

その4つ目は、老朽化した教員住宅の解体が進んでいるが、これまでの状況と今後の取り壊しが必要な住宅の見通しについて伺いいたします。

その5つ目は、北海道中央コンピュータ・カレッジについてですが、当時の労働省の所管である特殊法人労働福祉事業団が昭和63年から平成3年にかけて、全国に15箇所のカレッジを設置し、本市においては、職業訓練法人美唄情報開発学園が運営主体となり、平成元年に開校されたものと承知しております。

その後、全国のカレッジの多くが閉校する中、美唄市においては開校以来、一度も定員を満たすことなく現在に至っているところがありますが、来年度以降の運営等についてどのように進めていくか、市長にお伺いいたします。

大綱の2点目は、人事行政についてであります。職員の再任用についてお聞きいたしま

す。国から地方公務員の雇用と年金の接続ということで要請があり、本市においても再任用を実施するとなっておりますが、再任用に関する経過と来年度の再任用対象者数と希望人数、給料・勤務等の条件、国と異なる本市独自の取り組みなどについて、市長にお伺いいたします。

大綱の3点目は、公共施設の更新について、本市においては、学校の耐震化は進んでいるようですが、主な公共施設の耐震化の現状と今後の耐震化について、現在、公共施設で耐震化が必要とされる施設名についてお聞きいたします。

以上で、この場からの質問を終わらせていただきます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 桜井議員の質問にお答えいたします。

初めに、公的施設の利活用について、専修大学北海道短期大学の跡利用の状況についてであります。市としましては、昨年11月21日に市、市議会、商工会議所、短大後援会の連名で、施設の継続活用に関する要望書を提出したところであります。

学校法人専修大学では、これまで、専修大学北海道短期大学閉鎖業務プロジェクトで、備品等の処分を行う手続が進められてきましたが、本年10月10日には、学校法人専修大学担当理事が来庁し、学内の状況報告を受け、私から、早急に協議の場を設けていただくよう申し入れを行ったところであります。

また、学校法人専修大学においては、現在、校地等の利活用を含む、短期大学の廃止業務全般について慎重に検討を行うため、新たに

「専修大学北海道短期大学廃止業務プロジェクト」を設置したところであり、第1回会議を本年11月27日に開催し、市からの要望書も含め検討を行っていると同っております。

このため、大学との協議の場を早急に設けていただくよう再度申し入れを行い、短大施設の継続活用に関して要請を行ってまいりたいと考えております。

次に、旧美唄工業高校の跡利用についてありますが、これまで、庁内職員で構成するコミュニティ施設審議委員会において検討を行ってまいりました。

校舎については、建築後35年から47年を経過し、老朽化による多額な改修費用が見込まれることから、市としては使用しないこととし、屋内体育館等の体育施設については、老朽化により平成26年度末をもって廃止することとしている体育センターの代替施設として活用できないか、現在、北海道教育委員会と協議を行っているところでございます。

次に、旧光珠内、旧茶志内、旧西美唄小学校、旧西美唄保育所の跡利用についてありますが、旧小学校施設のインターネット公売につきましては、不動産鑑定に基づき各施設の最低売却価格を、旧光珠内中央小学校は511万円、旧茶志内小学校は564万円、旧西美唄小学校は1,348万円として、10月25日から11月12日まで入札申し込みを受け付けましたが、応募がなく入札には至りませんでした。

今後、募集要領等を再検討し、改めて公募したいと考えております。

また、旧西美唄保育所につきましても、今後、売却する方向で検討したいと考えております。

次に、老朽化した教員住宅の今後の見通しについてであります。老朽化して使用できない教職員住宅につきましては、平成23年度から順次解体を進めており、平成23年度は、東小学校の3棟9戸、平成24年度は、中央小学校の6棟17戸、南美唄小学校の2棟4戸、平成25年度は、東小学校の6棟18戸、南美唄中学校の1棟1戸、旧東栄小学校の2棟2戸、旧茶志内小学校の2棟2戸、旧光珠内中央小学校の3棟5戸の解体を実施いたしました。

今後、解体が必要な住宅は、西美唄地区の昭和50年及び昭和51年建設の2棟3戸となっており、この2棟につきましては、来年度の解体を計画しているところであります。

次に、北海道中央コンピュータ・カレッジについてありますが、本年5月の美唄情報開発学園の通常総会において、平成26年度に入学する学生の募集を停止することとしたところであります。

在籍している学生が卒業するまでの間は、引き続き、自衛隊退官予定者の再就職を目的とした技能訓練のほか、ハローワークとの連携を強化して、国や道のパソコン等、職業訓練の受講者確保に努めることとしているところであります。

市としては、現状の学生数を踏まえると、経営的には相当厳しいものと受けとめていることから、学生が卒業した段階での運営のあり方について、美唄情報開発学園と協議するとともに、他の用途への転用の可能性についても庁内で検討してまいりたいと考えております。

次に、人事行政について、再任用について

であります、地方公務員の再任用に関しては、国が地方公務員法の改正を見送り、本年3月に総務副大臣から雇用と年金の接続について、能力・実績に基づく人事管理を推進しつつ、地方の実情に応じた必要な措置を講ずるよう地方自治体に要請があったところであります。

このことを受け、本市では、条例は改正せず、要綱を制定して運用することとし、来年4月の実施に向け準備を進めているところであります。

今後の日程につきましては、再任用の運用方針を職員に説明した上で、対象職員の意向を確認し、職員任用委員会での選考により、再任用の決定をすることとしております。

来年度の再任用予定につきましては、本年4月に事前意向調査を行ったところ、定年退職予定者5名のうち1名の希望がありましたが、本年度中に再度意向調査を行うこととしており、現在のところは未定であります。

再任用の任期につきましては、原則として4月1日からの1年間とし、年金支給開始年齢の年度末までは更新できるものとしております。

再任用職員の給料は、給与条例に規定している職務の級に応じた給料月額を支給しますが、短時間勤務再任用職員は、勤務時間に応じた額となります。

職員手当は、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等を支給しますが、退職手当、扶養手当、住居手当、寒冷地手当などは支給しません。

また、休暇制度は、基本的に退職前と同様となりますが、年次休暇については定年前の

通算をしないものとしております。

国家公務員との比較については、国では、対象職員として早期退職者も一定の勤務年数等と年齢要件により再任用できること、希望があれば65歳までの年度末まで再任用の更新ができること、再任用の職務の級を限定していないことに対し、本市では、早期退職者を再任用の対象としていないこと、更新は原則として公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢に達する年度末とすること、職務の級を1級から3級に限定することなどの違いがあります。

次に、公共施設の更新について、耐震化についてであります、本市には、耐震改修促進法に規定する病院や学校など、多くの方々が利用する特定建築物が合わせて34施設あり、耐震改修工事が完了した小中学校5施設を含め、耐震性のある施設は30施設となっており、耐震化率は約90%となっております。

残り4施設の市庁舎、市立病院、市民会館、恵風園・恵祥園につきましては、平成8年に耐震診断を行っており、平成24年度には美唄市公共施設耐震化庁内検討委員会を設置し、施設の現状と今後の方針について検討しているところであります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 8番、桜井龍雄議員。

●8番桜井龍雄議員 自席から、何点か市長にお伺いいたします。

旧小学校施設は、再度、売却の公募をするとのことですが、旧西美唄小学校はまだまだ使用できる施設なので、売却先がない場合は、地域住民による活用を考える必要があると思うが、市長のお考えを伺いたい。

次に、再任用についてお聞きいたします。  
職員の新規採用については、採用試験には大勢の方が応募されていると思いますが、再任用が実施されますと、若い人の働く場が少なくなると懸念されると思いますが、新規職員採用の影響についてと本市職員の市外居住者の再任用の対応について、市長にお伺いたします。

次に、耐震化についてですが、特に市民の利用度が高い4施設について、耐震化を進めるべきではないかと考えるが、実施計画を含め、今後の耐震化計画についての考えを市長にお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 桜井議員の質問にお答えいたします。

初めに、旧西美唄小学校の跡利用についてであります。旧西美唄小学校は平成5年建築で比較的新しい施設でありますので、民間等で活用していただくよう再度、売却に向けた取り組みを進めてまいりますが、売却先が決まらない場合には、改めて地域での活用が可能かどうか、協議をさせていただきたいと考えております。

次に、職員の再任用についてであります。再任用に当たっては、各年度の退職者数や再任用の希望の状況により、再任用のポストや業務内容等について考慮することとしており、極力、新規職員採用への影響を及ぼさないよう努めてまいりたいと考えております。

また、再任用職員の居住地要件につきましては、特に定めはありませんが、緊急時の対応などがあることから、市内に居住することが望ましいものと考えております。

いずれにいたしましても、制度の運用状況を検証しながら、適正な人事管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設の耐震化についてであります。特定建築物4施設につきましては、災害時には重要拠点施設となることから、耐震化の必要性は高いものと考えており、市の地震防災緊急事業5箇年計画として、平成27年度までに整備することとしておりますが、財政健全化計画中でもあり、これまで着手する見通しが立っていないところであります。

なお、今年度中に美唄市公共施設耐震化庁内検討委員会で、耐震化に向けた方向性を示すこととしております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 8番、桜井龍雄議員。

●8番桜井龍雄議員 公共的施設の利活用ですが、廃校舎等について、民間事業者への売却ができなかった場合は、スポーツ振興を通じた交流人口増加を図るため、合宿所や宿泊施設などの利活用を検討したらどうかと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 桜井議員の質問にお答えいたします。

廃校舎等の合宿所や宿泊施設としての利活用についてでございますけど、これまで、コミュニティ施設審議委員会において、宿泊研修施設や加工体験施設、農業用研修施設など、公の施設としての活用について検討を行ってまいりましたが、事業の有効性や改修に要する財源の確保、施設の運営形態など課題も多く、また、他市町の類似施設においても運営上の課題も多いと伺っていることから、合宿

所や宿泊施設など公の施設として、現時点においては活用することは難しいものと受けとめております。

いずれにいたしましても、老朽化した施設を放置し続けることは、安全面や景観など様々な問題が生じてくることから、関係する地元の住民の皆さんとの意見交換を行いながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

---

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

---

午後 1時38分 延会

